

外形標準課税付加価値額等内訳明細書

記載例

法人名	〇〇〇株式会社	事業年度	16・4・1 17・3・31
担当部署名	経理部 経理課	担当者	△△ ◇◇

[報酬給与額(通勤手当を除く)]

項 目	販売費及び一般管理費		製造原価等		備 考	
	勘定科目名	金 額	勘定科目名	金 額		
役員報酬	当期費用	1 役員報酬 20,000,000 円				
	法人税所得加算金額 (損金不算入額)	2 △ 5,000,000		△		
給与賃金等 (所得税において非課税とされる額を除く)	当期費用	給料手当 100,000,000	賃金 500,000,000		出向者に係る加減算含む 出向者給与負担金の加減算が含まれている場合は、備考欄に記載してください。	
		雑給 5,000,000	雑給 10,000,000			
		B/S等に人件費を計上している場合は、記載してください。	△△費(B/S) 20,000,000			
現物給与 (所得税法において給与所得とされるもの)	当期費用	4 厚生費 500,000	厚生費 1,000,000		内容: 永年勤続表彰祝金(上段) 持株会奨励金(下段)	
		厚生費 500,000	厚生費 1,000,000			
賞 与	当期費用	5 賞与 40,000,000	賞与 208,000,000		C/R賞与の中に△△費計上分賞与を含む 法人税別表四の加減算は一括計上	
	法人税所得加算金額 (損金不算入額)	6 △ 78,000,000		△		
	法人税所得減算金額 (損金認容額)	7 90,000,000				
退職金 (退職慰労金)	当期費用	8 役員退職慰労金 20,000,000	退職金 5,000,000			
		退職金 2,000,000				
	法人税所得加算金額 (損金不算入額)	9 △		△		
	法人税所得減算金額 (損金認容額)	10 3,000,000				
出向者に係る給与負担金 (組合(JV)に係る負担金を含む)	他の法人に支払う額	11 事務協力費 5,000,000			法人税別表十一(三)8欄のうちに退職金として支給した額がある場合は、その金額を含めて記載してください。	
	他の法人から受け取る額	12 雑収入 △ 3,000,000				
そ の 他		13				
1欄から13欄の計		14 A 200,000,000		B 745,000,000		
役員又は使用人のために支出する掛金等 (年金掛金等)	当期費用	15 退職給付費用 70,000,000	退職給付費用 260,000,000		企業年金に係る事務費掛金(付加保険料等)は外形標準課税対象外です。	
	法人税所得加算金額 (損金不算入額)	16 △ 330,000,000		△		
	法人税所得減算金額 (損金認容額)	17 220,000,000				
	計	18 C△ 40,000,000		D 260,000,000		
労働者派遣等	労働者派遣等を受けた法人	19 当期費用				
		19×75%	20 E			F
	労働者派遣等をした法人	21 当期費用				
		派遣先から支払を受ける金額	22			
		21→22×75%	23 G			H

[通勤手当]

項 目	販売費及び一般管理費		製造原価等		備 考
	勘定科目名	金 額	勘定科目名	金 額	
所得税法において非課税とされる通勤手当	24 給料手当	2,011,425 円	給料手当	7,542,857 円	消費税: 対象・対象外
所得税法において課税とされる通勤手当	25	I 457,142		J 1,874,285	
計	26	2,468,567		9,417,142	

〔別記第1号様式その1記載要領〕

1 この明細書は、直近に提出した申告書の内容について記載してください。

2 「24」欄を除いた各欄の「金額」欄には外形標準課税の対象となる金額を記載し、**損益計算書等の金額と異なる場合は、「備考」欄にその理由を記載してください。**

3 各欄の「当期費用」とは、当該事業年度に費用計上又は資産(棚卸資産など)計上した費用をいい、「当期収益」とは当該事業年度に収益計上した収益をいいます。

4 「4」欄の「備考」欄には、所得税において給与所得として課税されたものについて、例えば「永年勤続表彰祝金」、「持株会奨励金」などと具体的に記載してください。

5 出向者に係る給与負担金(民法上の任意組合(JV)の分配割合に基づく給与負担金を含む。)を「1」欄から「7」欄までの各欄及び「25」欄のいずれかの項目において加算又は減算している場合は、「11」欄及び「12」欄の記載は不要です。

6 「13」欄には、「1」欄から「12」欄までの各欄及び「25」欄に記載したもの以外のもので第6号様式別表5の3の「③」欄(役員又は使用人に対する給与計)の算定に含めたものがある場合について、その内容及び金額を記載してください。

7 「19」欄から「23」欄までの各欄は、労働者派遣法(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律)に基づく労働者派遣契約書又は船員職業安定法に基づく船員派遣契約書が交わされているものについて記載してください。